

2024年～
START

がん治療を受けている方



ウィッグ等購入費 補助金交付のご案内

がん治療に伴う外見の変化による心理的負担を軽減し、自分らしい日常生活を応援するため、ウィッグ（かつら）等の購入経費の一部を助成しています

対象となる方（申請日において、次の全ての条件を満たす方）

- がんと診断され、がん治療を受けた又は現在治療を受けている方
- 真庭市内に住所を有する方
- 本人および同一世帯に属する方が、市税を滞納していない方
- 他の地方公共団体等から同様の補助を受けていない方

対象品

- ウィッグ（装着用ネットおよび毛付き帽子を含む）
- 補整具（補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣等）

補助金額

- 対象品の購入費用の2分の1の額
（1,000円未満切り捨て、上限30,000円）

必要書類

- 真庭市がん患者ウィッグ等購入費補助金交付申請及び請求書（様式第1号）
- ウィッグ等を購入したことがわかる領収書等の写し
（購入費の内訳、購入日、製品名がわかるもの）
- がん治療を証明する書類
ウィッグ等：脱毛の副作用を伴うがん治療を行ったことを証するもの
補整具：がん治療に伴う手術を行ったことを証するもの
- 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し

申請は？

対象者1人につき
ウィッグ等ごとに
各1回限り

期限は？

購入した日の
翌日から
1年以内

※令和6年4月1日以降に
購入したものに限り

申請方法

『真庭市がん患者ウィッグ等購入費補助金交付申請及び請求書』に必要事項を記入し、必要書類をそろえて健康推進課へ持参もしくは郵送してください。

申請先・お問合せ

真庭市健康推進課

〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2
TEL0867-42-1050 FAX0867-42-1388

